

平成 25 年第 2 回定例会(6 月)議決結果

第2回定例会が平成25年6月6日から14日までの9日間の会期で開催されました。条例、補正予算など8議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●財団法人芦屋町開発公社の解散に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

財団法人芦屋町開発公社の解散に伴う清算手続きが完了したため、関係条例を整理する条例です。

(可決 満場一致)

【予 算】

●平成 25 年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億200万円の増額補正を行うものです。

歳入＝福岡県介護基盤緊急整備補助金や、緊急防災・減災事業債を措置したほか、保育対策等促進事業補助金や財政調整基金繰入金を計上しています。

歳出＝グループホームの施設整備に伴う芦屋町介護基盤緊急整備補助金や緊急防災・減災事業として緑ヶ丘歩道橋の耐震化工事2600万円を計上したほか、狩尾池改修工事实施設設計委託や洞山崩落防止工事实施設設計委託、私立保育所補助金などを措置しています。

(可決 満場一致)

【契 約】

●医用画像管理システム購入契約の締結

現システムは、導入後7年が経過し、ハードウェア等の老朽化への対応や現状に応じたシステムへの見直しが必要になったため、買い替えを行い、業務の効率化を図るものです。契約金額は、4662万円です。

(可決 賛成多数)

【その他】

●専決処分事項の承認

地方税の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、芦屋町税条例の一部改正の専決処分が行われました。

(承認 満場一致)

●専決処分事項の承認

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、芦屋町

国民健康保険税条例の一部改正の専決処分が行われました。

(承認 満場一致)

●特別養護老人ホーム設置に関する決議

平成 26 年度福岡県高齢者福祉施設等整備方針に、芦屋町における特別養護老人ホーム 80 床の枠配分が認定されるよう、設置許可権限を有する福岡県に対して、町執行部が強く要請するよう決議するものです。

(一部修正可決 賛成多数)

【報告】

●平成 24 年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

芦屋小学校トイレ改修工事や芦屋東小学校トイレ改修事業等について繰越額が決定したことの報告です。

●平成 24 年度芦屋町給食センター特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

給食センター新築工事設計委託について、繰越額が決定したことの報告です。

【請願】

●「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願

国に対して「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」の提出を求める請願です。

(採択 満場一致)

【意見書】

●より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書

請願が採択されたことに伴って、国及び国会において、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえた上で、国と地方自治体の責任のもとで保育制度の拡充が図られるよう、次のことを求める意見書を関係機関に提出するものです。

1. 子どもが保育・教育を受ける全ての場（施設・事業）において、子どもの取扱いに格差を生じさせることなく、市町村の保育実施責任と子どもの権利を明記し、政省令に反映させること。
2. 保育時間（「認定」時間）については、子どもの生活及び教育保障の観点から、子どもの立場に立ち、子どもの生活を見通した適切な保育時間を保障すべきこと。
3. 保育施設基準は、子どもが受ける全ての保育施設・事業において、現行制度より引き下げないこと。
4. 幼保連携型認定子ども園と保育所、小規模保育所など、施設・事業ごとの公定価格（保育単価）に差異を設けないこと。
5. 保護者の負担軽減を図ること。
6. 職員の処遇改善を図り、安定した雇用身分を保証する仕組みをつくること。

7. 施設整備費補助について、施設の建て替え、耐震対策に対応するため恒常化すること。
8. 保育に支出される公的資金は、保育の質と量を維持拡大するためのものであることを明確にすること。
9. 保育制度改革にあたっては、保護者、保育現場の意見を尊重し、拙速な実施は避けること。

(可決 満場一致)